

公 示

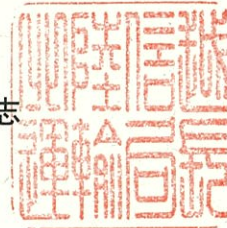
公示第10号

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」の一部改正について

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」（平成14年7月1日付け公示第14号）
を別紙のとおり一部改正する。

令和5年5月26日

北陸信越運輸局長 平井 隆志



別紙「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」

新	旧
<p data-bbox="501 316 707 351">公 示</p> <p data-bbox="98 424 353 453">公 示 第 1 4 号</p> <p data-bbox="152 491 994 520">一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について</p> <p data-bbox="98 561 1106 660">一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金（ハイヤー及び福祉輸送サービスに係る別建運賃及び料金を除く。）に関する制度を下記のとおり定めたので公示する。</p> <p data-bbox="183 737 434 766">平成14年7月1日</p> <p data-bbox="434 807 918 836">北陸信越運輸局長 武藤 秀一</p> <p data-bbox="586 912 618 941">記</p> <p data-bbox="107 983 362 1011">1. ～ 4. (略)</p> <p data-bbox="129 1088 730 1145">附 則（平成14年7月1日付け公示第14号） （略）</p> <p data-bbox="129 1152 1061 1209">附 則（令和4年8月25日付け公示第42号で一部改正） 改正後の規定は、令和4年8月25日以降に処分するものから適用する。</p> <p data-bbox="129 1216 1079 1273"><u>附 則（令和5年5月26日付け公示第10号で一部改正）</u> <u>改正後の規定は、令和5年5月26日以降に処分するものから適用する。</u></p>	<p data-bbox="1608 226 1644 261">旧</p> <p data-bbox="1527 316 1733 351">公 示</p> <p data-bbox="1133 424 1388 453">公 示 第 1 4 号</p> <p data-bbox="1187 491 2029 520">一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について</p> <p data-bbox="1133 561 2141 660">一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金（ハイヤー及び福祉輸送サービスに係る別建運賃及び料金を除く。）に関する制度を下記のとおり定めたので公示する。</p> <p data-bbox="1218 737 1469 766">平成14年7月1日</p> <p data-bbox="1464 807 1948 836">北陸信越運輸局長 武藤 秀一</p> <p data-bbox="1617 928 1648 957">記</p> <p data-bbox="1142 992 1375 1021">1. ～ 4. (略)</p> <p data-bbox="1164 1075 1760 1133">附 則（平成14年7月1日付け公示第14号） （略）</p> <p data-bbox="1164 1139 2096 1197">附 則（令和4年8月25日付け公示第42号で一部改正） 改正後の規定は、令和4年8月25日以降に処分するものから適用する。</p>

別表

車種区分：三区分

運賃適用地域：新潟県A地区、新潟県B地区、長野県A地区、長野県B地区、
富山県富山地区、石川県金沢地区、石川県石川地区

車種区分	自動車の大きさ等
普通車	(略)
大型車	(略)
特定大型車	(略)
備考	(略)

(削除)

別表

①車種区分：三区分

運賃適用地域：新潟県A地区、新潟県B地区、長野県A地区、長野県B地区、
富山県富山地区

車種区分	自動車の大きさ等
普通車	(略)
大型車	(略)
特定大型車	(略)
備考	(略)

②車種区分：地域の実情による区分

運賃適用地域：石川県金沢地区、石川県石川地区

車種区分	自動車の大きさ等
小型車	(略)
中型車	(略)
大型車	(略)
特定大型車	(略)
備考	(略)